

■清須市第2次地域公共交通網形成計画素案からの主な変更点について

	ページ	変更点
計画の名称	1	「清須市第2次地域公共交通網形成計画」 ⇒「清須市地域公共交通計画」に変更
計画の構成	a	【計画編】【資料編】に分割
【計画編】 第1章	1	「2 法的位置付け」を追加
第3章	11	「(1) 本市の交通将来像」を追加
	14	目標①「あしがるバスの利用者の増加」 ⇒「あしがるバスを核とした移動利便性の向上」に変更
	14 16	目標①の達成指標に「鉄道との乗継を考慮したあしがるバスのルート設定」を追加
	14 20	目標④の達成指標「利用促進イベント等の開催」 ⇒「あしがるバス利用促進イベントの開催回数」に変更 実施主体に「市民」を追加
	14 20	目標④の達成指標「コミュニティバス乗り方教室の開催回数」 実施主体に「市民」を追加 令和2年度以降「2回」⇒「1回以上」に変更
	14 21	目標④の達成指標に「タクシーサービス等に関する情報発信」を追加
	14	目標⑤「あしがるバス利用に関する利便性向上」 ⇒「地域公共交通サービスの充実」に変更
	23	目標⑦の達成指標「地域公共交通会議の開催回数」 令和2年度以降「3回」⇒「3回以上」に変更
	24	「地域公共交通計画のPDCAサイクル」「生活交通確保維持改善計画（国庫補助金対象事業）のPDCAサイクル」「毎年度の標準的なスケジュール」を追加
【資料編】 第5章	37 43	(1)鉄道（JR線・名鉄線・城北線）及び(3)路線バスについて、事実のみの記載に修正
	43	福祉有償運送制度の概要について、令和元年10月現在に更新（1法人追加）
	44	「きよす あしがるバス」の運行概要に「運行目的」を追加 「運行経路」について、発着バス停⇒主な経路の説明に変更